

令和3年度 農業農村整備事業 再評価調書

事業名	広域農道整備事業	ふりがな 地区・路線名	あさんみよし 阿讃三好地区
事業主体	徳島県	関係市町村	三好市、東みよし町
事業概要	<p>(事業目的) 本地区は徳島県西部・吉野川北岸の中山間地域に位置し、農道の新設及び既存道路の改良を行うことにより地域の基幹農道として整備し、主に農産物輸送労力の節減による流通体系の合理化を図り、地域の生産流通体制の強化と農業経営の安定に資するとともに、農村の生活環境の改善を目指すことを目的とする。</p> <p>(事業内容)            受益面積 982ha            受益戸数 1,816戸            主要工事 農道工9,540m 全幅員6.0~5.0m(車道幅員5.0~4.0m)            総事業費 5,424,866千円(国50%:県40%:市・町10%)            工期 平成14年度~令和6年度</p>		
	評価項目	<p>(事業の進捗状況) 地形が急峻で地すべり区域を通過する区間もあるため、その対策工が必要になり、土工量の低減工法や現地の地形に合わせて設計規格値を弾力的に採用する等の建設コストの縮減や工期短縮に努めてきた。 近年、池田工区が完成・供用し、通作のほか収穫した農産物を集荷施設への搬出に利用され、走行経費の節減に大きく寄与しており、さらに傾斜地に位置する集落は狭小な現道に不便を強いられていたが、農道開通により集落が国道に接続されるとともに集落間も結ばれ、防災・減災の面からも地域の安全・安心に大きく貢献している。 令和3年度末までの進捗率は事業費ベースで95%となる。</p> <p>(関連事業の進捗状況) なし</p> <p>(社会経済情勢の変化) 農業従事者の高齢化、後継者不足等により地域農業を取り巻く状況は厳しく、輸送体系の合理化による営農労力の節減を図り、農業経営の近代化が急務となっている。 一方では、道路等の社会資本整備が十分でない中山間地域にある本地区では、緊急時のライフラインとして、集落の孤立化防止や緊急輸送路を補完する機能を有する本農道の整備は、一層重要なものとなっている。</p> <p>(計画上重要な部分の変更の必要性の有無) なし</p> <p>(事業効果の発現状況)            1 走行条件の改善により運送車種の転換(小型貨物→大型貨物)が図られ、輸送効率化に貢献している。            2 交通体系の合理化により通行時間の短縮が図られ、営農経費の節減に寄与している。            3 一般交通の走行に係る経費が、時間・走行距離短縮により低減されている。            4 木材輸送、林地への通勤等の林業交通の走行経費が節減され、山林経営の合理化に寄与する。            5 総費用総便益比=総便益/総費用=1.17</p> <p>(受益農家、関係機関の意向) 関係市町、地元農家から、早期完成を強く要望されている。</p> <p>(事業の実施方針) 継続して事業を実施する。</p>	